

京都府立医科大学附属病院で食道癌術後再発に対する放射線治療を受けられた患者様・ご家族の皆様へ

食道癌術後再発に対する局所放射線治療の遡及的研究へのご協力をお願い

今回、京都府立医科大学は、「食道癌術後再発に対する局所放射線治療の遡及的研究」を実施いたします。そのため、過去に京都府立医科大学附属病院で食道癌術後再発に対する放射線治療を受けられた患者様の診療録を過去にさかのぼって調査させていただきたいと考えています。

研究の目的

食道癌術後の局所・領域リンパ節再発に対しては切除や放射線治療といった積極的な治療の有効性が示されていますが、最適な放射線治療の方法については未だ明確になっていません。放射線治療における議論のひとつとして治療範囲があります。過去の報告では、治療時点で明らかな病変はないものの将来的に転移の起こる可能性のあるリンパ節領域を含めた治療（予防的リンパ節照射）や、治療時点で明らかな再発病変に限局した治療を併せて治療成績が評価されています。予防的リンパ節照射を含めることで、放射線を照射する範囲が広くなり、副作用が強くなる可能性が懸念されるため、当院では基本的に病変部に限局した治療を行っています。当院での治療成績を検討し、過去の報告例と比較することでその妥当性を評価することが本研究の目的です。

研究の方法

・対象となる患者様について

2008年12月1日から2016年3月31日までの間に、京都府立医科大学放射線科で食道癌術後の局所・領域リンパ節再発（治療時点で遠隔転移を伴う場合を除く）に対して放射線治療を受けられた患者様が対象となります。

・方法について

対象患者の診療録を遡って調査します。他院へ転院された患者様については必要に応じて該当医療機関に手紙で予後調査を行います。調査項目は以下の通りです。

性別、年齢、原発巣の位置、手術病期、組織型、手術から再発までの期間、再発部位、再発病変の最大径と数、治療線量と線量分割、同時併用化学療法の有無と内容、治療の初期効果、

再々発形式、治療関連有害事象、全生存期間、最終観察年月日、局所制御期間、無再発生存期間。

・資料の管理について

情報はすべて匿名化され、個人が特定されることはありません。また、研究発表が公表される場合でも個人が特定されることはありません。

ご自分、あるいはご家族の情報を本研究に登録したくない場合は、2017年10月31日までに下記連絡先までご連絡ください。なお上記までに申し出がなかった場合には、参加を了承していただいたものとさせていただきます。

ご希望があれば、個人情報の保護及び本研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができます。その場合は、下記連絡先までご連絡をお願いします。

本研究は、京都府立医科大学医学倫理審査委員会において、適切な研究であると承認されています。この研究計画についてご質問がある場合は下記までご連絡ください。

連絡先

京都府立医科大学放射線科

職・氏名 助教・木元 拓也

電話：075-251-5895（放射線科外来）